

亀山市告示第87号

亀山市プレミアム付商品券事業実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和元年11月22日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市プレミアム付商品券事業実施要綱の一部を改正する告示

亀山市プレミアム付商品券事業実施要綱（令和元年亀山市告示第33号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「同年11月29日」を「令和2年1月17日」に改める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。